

宮内庁 課長補佐級（一般職相当）選考要領

1. 職務内容

宮内庁所管行政に関する事務の実施等の業務を担当する課長補佐級の職員を公募するもの。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において勤務した経験が応募時において通算15年以上であり、その経験のうち、国家公務員、地方公務員等の勤務経験が1年以上ある者。

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 給与・手当

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。なお、給与額は学歴、職歴等に応じて個別に決定します。

手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等があります。

5. 勤務時間・休暇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。

6. 勤務予定地

東京都千代田区千代田1番 皇居内
東京都港区元赤坂二丁目1番 赤坂御用地内

7. 選考日程（令和5年度）

受付期間 令和5年1月20日（金）～令和5年2月10日（金）

第1次選考結果通知 令和5年2月17日（金）

※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知。

第2次選考 令和5年2月20日（月）～2月24日（金）で指定する日

（日程調整はメールにて行う。）

最終選考結果通知 令和5年2月28日（火）（予定）

※社会情勢等により、日程が変更となる可能性があります。

8. 採用予定数

若干名を予定

9. 採用予定時期

原則、令和5年4月1日（土）

（勤務初日は、4月3日（月）になります。）

※選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性があります。

10. 選考方法

(1) 選考内容

第1次・書類選考（経歴評定）

・論文試験（職務経歴等に関する論文により、職務遂行に必要な能力等を有しているかを判断する試験）

第2次・面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

(2) 試験地

第2次選考は宮内庁本庁（住所：東京都千代田区千代田1-1）または、オンラインで実施を予定しています。

11. 応募方法

(1) 応募方法

下記提出書類を担当あて郵送（応募締切日必着）してください。（応募書類は返却いたしません。なお、応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。）

(2) 提出書類

① 第1次選考

○履歴書（市販の用紙で可）

※写真貼付、メールアドレス記載

○職務経歴書（A4横書）

※これまでに従事した業務の内容を具体的にご記載ください。

○論文（A4横書）

宮内庁は、皇室と国民との間にあって、常に皇室のご活動が滞りなく進められるよう、社会の動き・人々の心に対する洞察力と感受性、日本の歴史・伝統への強い関心と深い理解を持ち、個々の事務実施における新鮮な発想と細かい配慮を心がける積極性を身につけた人材を求めています。あなたが宮内庁職員として取り組みたいこと、遂行できることを、ご自身がこれまで培った能力・経験等を踏まえ、自由に論じてください。（2,000字以内）

② 2次選考（第1次選考により第2次選考の連絡を受けた者）

特になし

③ 提出先

〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁長官官房秘書課採用担当

※封筒に「課長補佐級（一般職相当）職員応募」と必ず記載の上、書留等の追跡可能な方法で提出してください。

12. 問い合わせ先

宮内庁長官官房秘書課採用担当：栗原、松井、加田

住所：〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1